ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。

① 手続開始の決定を受けていること。

② 手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。

ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）

イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）

ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）詳しくは、競争参加者の資格に関する公示（令和４年３月31日付官報）による

⑹ 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑺ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻ 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑼ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３ 入札書の提出場所等

⑴ 電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子調達システム

https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号 四国地方整備局総務部経理調達課 山崎 紫乃 電話087―811―8304

⑵ 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 ３⑴と同じ。

⑶ 紙入札方式による証明書等の提出期限及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限 令和４年10月25日16時00分

⑷ 入札説明書の交付方法 本公告の日から、令和４年11月14日まで上記３⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑸ 入札説明会の日時及び場所 令和４年10月12日14時00分 愛媛県松山市海岸通2426―１ 四国地方整備局松山港湾・空港整備事務所 電話089―951―0161

⑹ 紙入札、郵送等による入札書及び電子調達システムによる入札書の受領期限 令和４年11月14日13時30分

⑺ 入札、開札の日時及び場所 令和４年11月15日13時30分 四国地方整備局入札室

４ その他

⑴ 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。

⑶ 入札者に要求される事項

① この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した修理を履行することを証明する次の調書を提出しなくてはならない。

１）船舶修理等実績調書 平成19年度以降に総トン数80（旧船舶積量測度法による場合は140）トン以上の自航作業船を、運輸局又は日本海事協会の検査合格に至る船舶製造又は修繕をした実績を有すること。

２）船舶修理施設調書 修理等予定の船台、船渠の能力（長さ・幅）が当該船舶修理等に十分な施設であること。

３）造船地調書 定係港（松山港）から航行距離90マイル以内かつ瀬戸内海の造船所で修理を行うこと。（自社保有ドックでなく、借り受けドックでも可）

４）主任技術者調書

・小型船造船業法第11条、並びに小型船造船業法施行規則第９条に基づく主任技術者の資格を有すること。

・平成19年度以降、上記主任技術者として、総トン数80（旧船舶積量測度法による場合は140）トン以上の自航作業船において、運輸局又は日本海事協会の検査合格に至る船舶製造又は修繕を担当した実績を有する者を配置できること。

② 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。

③ 電子調達システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を上記３⑴に示すＵＲＬに提出しなければならない。

④ なお、②③いずれの場合も、開札日の前日までの間においては必要な証明等の内容に関する契約担当官等から照会があった場合には、説明しなければならない。

⑷ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸ 契約書の作成の要否 要

⑹ 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺ 詳細は入札説明書による。

５ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : KOBAYASHI Tomohiro, Deputy Director General of Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵ Classification of the services to be procured : 77

⑶ Nature and Quantity of the services to be required : Repair of the sea surface cleaning and Oil recovery ship “ISHIZUCHI” (No. 2), 1 set

⑷ Fulfillment period : 23 December, 2022

⑸ Fulfillment place : Contractor shipyard

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A, B or C “service (Ship mechanic)” in the Shikoku district, in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022／2023／2024

③ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

④ not be under suspension of nomination by Director-General of Shikoku Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening

⑤ acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/

⑺ Time-limit for tender : 13 : 30 14 November, 2022

⑻ Contact point for the notice : YAMASAKI Shino, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Shikoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―33 Sunport Takamatsu City, Kagawa-pref 760―8554 Japan. TEL 087―811―8304